

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公開番号】特開2014-12150(P2014-12150A)

【公開日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-004

【出願番号】特願2013-153365(P2013-153365)

【国際特許分類】

A 61 B 17/072 (2006.01)

A 61 B 17/12 (2006.01)

【F I】

A 61 B 17/10 3 1 0

A 61 B 17/12 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月14日(2014.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科用器具であって、以下：

アンビルと；

カートリッジであって、その長さに沿って長手方向軸を規定する規定し、該カートリッジの長さに沿って伸びる実質的に一定な幅を備えた組織接触表面を有するカートリッジ、とを備え、該アンビルおよび該カートリッジが、該アンビルと該カートリッジとの間に位置決めされた組織を持するように適合され、そして該組織に、該アンビルの該カートリッジに対する接近に際し、該カートリッジの長手方向軸に沿って圧縮の少なくとも2つの異なる値を受けさせる、外科用器具。

【請求項2】

前記組織が、前記長手方向軸に沿って圧縮勾配を受けさせる、請求項1に記載の外科用器具。

【請求項3】

前記アンビルおよび前記カートリッジが、該アンビルと該カートリッジとの互いに対する接近に際し、該カートリッジの長手方向軸に沿って第1および第2のギャップを規定し、該第1および第2のギャップが異なる寸法を有する、請求項1に記載の外科用器具。

【請求項4】

さらに、第1のファスナーおよび第2のファスナーを備え、該第1のファスナーが第1の脚を含み、該第2のファスナーが第2の脚を含み、そして該第1の脚が該第2の脚とは異なる長さを有する、請求項1に記載の外科用器具。

【請求項5】

前記圧縮の値が、圧縮の第1の値および第2の値を含み、そして該圧縮の第1の値を受けた組織が、前記第1のファスナーによって固定され、そして該圧縮の第2の値を受けた組織が、前記第2のファスナーによって固定される、請求項4に記載の外科用器具。

【請求項6】

前記カートリッジが、該カートリッジの長手方向軸に沿って保持スロットを含み、該保持スロットが複数のファスナーを含む、請求項1に記載の外科用器具。

【請求項 7】

前記ファスナーの少なくとも 2 つが、異なる寸法を有する、請求項 6 に記載の外科用器具。

【請求項 8】

前記組織が厚みを有し、そして前記ファスナーの寸法が、該組織の厚みに対応している、請求項 7 に記載の外科用器具。

【請求項 9】

前記ファスナーの寸法が、前記組織が受ける圧縮の値に対応する、請求項 7 に記載の外科用器具。

【請求項 10】

前記ファスナーの寸法が、前記カートリッジの長手方向軸に沿って変化する、請求項 7 に記載の外科用器具。

【請求項 11】

前記カートリッジが第 1 の接触部分および第 2 の接触部分を含み、該第 1 および第 2 の接触部分が、異なる高さを有し、かつ該カートリッジの長手方向軸に沿って整列されている、請求項 1 に記載の外科用器具。

【請求項 12】

前記カートリッジが第 1 および第 2 の受容セクションを含み、該第 1 および第 2 の受容セクションが、前記長手方向軸に沿って隣接して位置決めされる、請求項 1 に記載の外科用器具。

【請求項 13】

さらに第 1 および第 2 の取り外し可能な組織接触セクションを備え、該第 1 および第 2 の取り外し可能な組織接触セクションの各々が、前記カートリッジの第 1 および第 2 の受容セクションに選択的に取り付け可能である、請求項 1 2 に記載の外科用器具。

【請求項 14】

前記第 1 および第 2 の取り外し可能な組織接触セクションが、異なる高さを有する、請求項 1 3 に記載の外科用器具。

【請求項 15】

前記組織接触表面と等しい幅を有する第 1 および第 2 の階段状部分が、該組織接触表面の少なくとも一部分に沿って位置決めされ、該第 1 の階段状部分が、該第 2 の階段状部分に対して近位に配置され、かつ該第 2 の階段状部分の高さより高い高さを含む、請求項 1 に記載の外科用器具。